つなぐ
しくみ。

We always support your technology transfer activities!

募集のご案内

平成２１年度

▶ **平成21年度締切**

第1回:4月30日(木)正午
第2回:8月31日(月)正午
第3回:12月15日(火)正午

良いシーズをつなぐ知の連携システム

技術移転支援センター事業

独立行政法人
科学技術振興機構
Japan Science and Technology Agency

＜目次＞

１．　良いシーズをつなぐ知の連携システムの概要 2
（１）　特徴 2
（２）　目的 2
（３）　本事業のしくみ 2
２．　募集要領 7
（１）　申請要件 7
（２）　申請時の注意事項 7
（３）　募集の時期 7
（４）　評価分析の時期 7
（５）　支援課題の予定件数 7
３．　目利き人材による評価分析について 7
（１）　特許成立可能性・展開可能性 7
（２）　特許・技術内容 8
（３）　市場性 8
（４）　事業展開先 8
４．　実用化に向けた支援 8
（１）　目利き人材と申請者等との協議 8
（２）　技術移転候補企業情報の提供や適切な他の研究開発制度（競争的資金制度）等の紹介 8
（３）　次のステップへの展開に向けたデータ追加取得等 8
５．　研究成果展開総合データベース（J－STORE）での公開 9
６．　募集に関する注意事項 9
（１）　追跡調査について 9
（２）　申請情報及び個人情報の取り扱い 9
７．　申請書類の作成・提出等 10
（１）　電子公募システムによる申請（図4参照） 10
（２）　郵送又は宅配便による関連特許・論文の提出 12
（３）　その他 12
８．　申請書類作成要領等 13
（１）　作成に当たっての注意事項 13
（２）　電子公募システムにおける応募フォームの入力について 13
９．　本事業に関するお問い合わせ 14
１０．　申請様式 16
１１．　Q&A 23

We always support your technology transfer activities!

＜事業イメージ＞

本事業では、申請課題の中から将来実用化の可能性が高いと思われる課題を抽出し、次のステップに向けたコンサルティングを行います。コンサルティングでは、最適な競争的資金制度の紹介、データ追加取得費の提供、技術移転候補企業情報の提供、技術アピールの場の提供（新技術説明会）等を必要に応じて実施していきます。

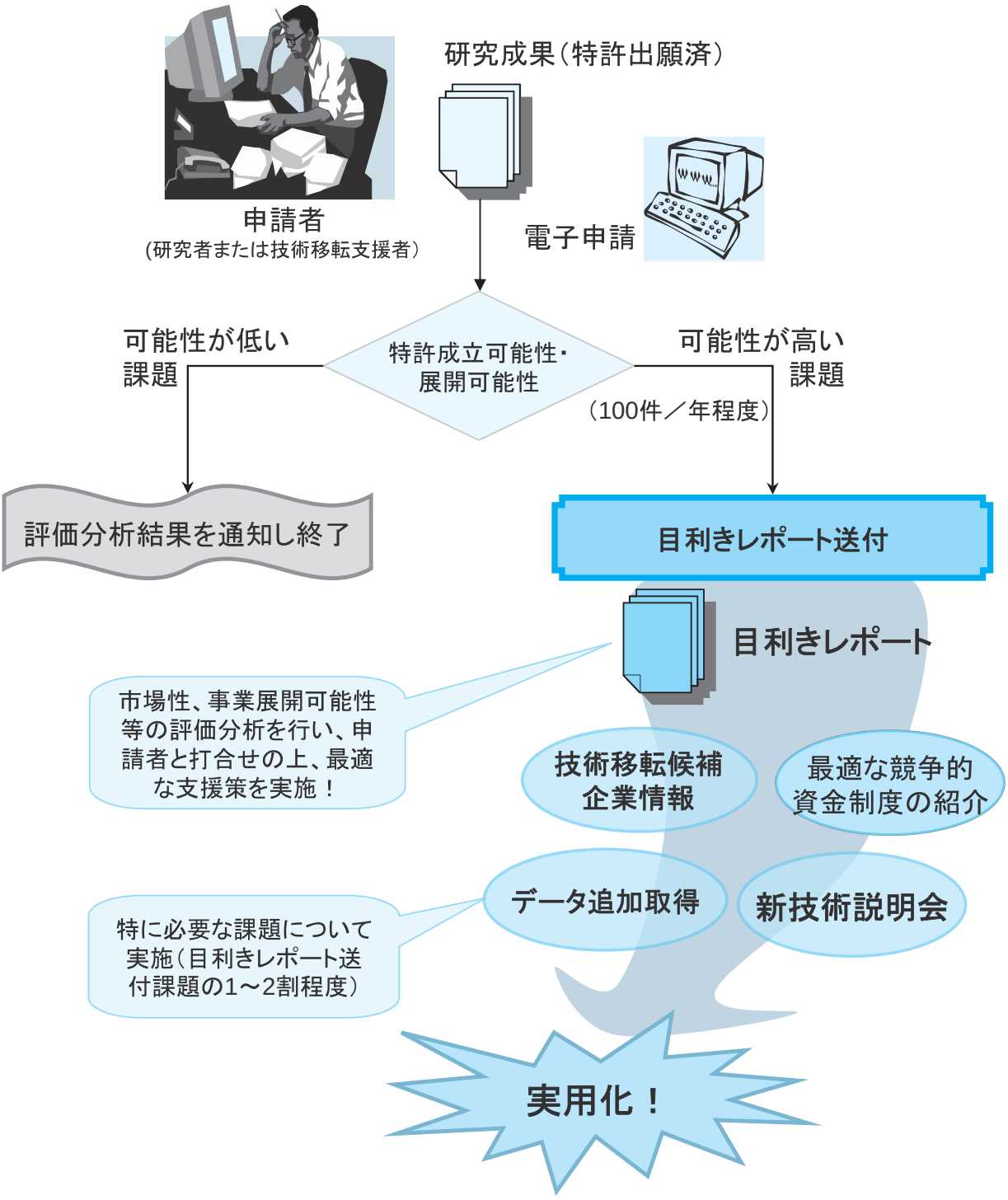

図１　本事業の概要

１．　良いシーズをつなぐ知の連携システムの概要

（１）　特徴

○JST 内外の目利き人材※1 が、特許、技術や市場規模等の評価分析を行い、その結果を申請者等※2 にお送りします。実用化の可能性が高い課題については、詳細な評価分析を行って「目利きレポート」としてお送りします。

○「目利きレポート」をお送りする課題の中で実用化につなげるためにデータの追加取得や検証が特に必要な課題については、データ追加取得等のための費用を支出します。

○目利き人材が、最適な研究開発制度（競争的資金制度等）の紹介、共同研究やライセンスにつながる場（新技術説明会等）の提供、技術移転候補企業情報の提供等の実用化に向けた支援を行います。

※1 目利き人材・・・企業等において研究開発に携わるとともに製品化の実績があり、専門的な知識と経験を蓄積した JST の技術移転プランナーや、必要に応じて JST が選任する外部の専門家を表します。

※2 申請者等・・・申請課題の研究者、研究者所属機関の産学連携担当部署、技術移転支援者、共同研究機関（技術移転支援者および共同研究機関は該当者がいる場合のみ）

（２）　目的

良いシーズをつなぐ知の連携システム（以下、つなぐしくみ）は、大学等※3 で創出・育成された技術シーズの中から実用化に向けた発展が期待される課題を収集し、目利き人材が特許、技術や市場規模等の評価分析を行って次の実用化ステップへ円滑につなげる支援を行うことにより、実用化を促進することを目的としています。

※3 大学等・・・国公私立大学、大学共同利用機関、高等専門学校、公設試験研究機関、研究を行っている特殊法人・独立行政法人・公益法人を表します。

（３）　本事業のしくみ

①大学等で創出・育成された技術シーズの中で実用化につなげるための評価分析を希望する課題を、大学等の研究機関に所属する「研究者」または「技術移転支援者（コーディネータ等）」※4 に申請していただきます（技術移転支援者の場合には研究者との連名申請が必要です）。

②申請された課題について、目利き人材が評価分析を実施します。

③特許成立可能性または展開可能性が低いと判断された課題については、その旨を記した評価分析結果の通知（図2参照）を申請者等に送付します。この場合、評価分析はこの時点で終了し、④以降には進みません。

④特許成立可能性や展開可能性が有望であると判断された課題については、さらに詳細な評価分析を行ってその結果を**「目利きレポート」**（図3参照）として申請者等に送付します。申請者等は「目利きレポート」を実用化に向けての研究開発方針の策定、今後の公募事業の選択、公募事業への応募書類の参考資料等としてご活用いただけます。

⑤申請者等の希望に応じ、目利き人材が「目利きレポート」に基づいて、当該課題を実用化に結びつけるために効果的な研究開発制度の紹介、共同研究やライセンスにつながる場の提供、技術

移転候補企業情報の提供等の支援を行います。

⑥実用化に向けて次のステップにつなげるにあたり、データの追加取得や検証により実用化に近づくものや、育成が加速するものについて、JST が費用を支出して研究機関等の外部機関によるデータ追加取得等を実施します。

⑦つなぐしくみの事業推進に関しては、統括責任者が、目利き人材の協力・助言を得て、統括して実施します。

※4 技術移転支援者（コーディネータ等）・・・大学等の公的研究機関の研究成果を発掘し、研究シーズや企業ニーズの探索やマッチング、研究シーズの育成、研究成果の各種制度や企業への橋渡しを主たる業務としており、コーディネータ以外にアドバイザー・マネージャー・プランナー・プロデューサー等と呼ばれ、国・地方公共団体・非営利団体・公的機関・大学等（ただし、TLO を含む。）に属している産学官連携分野の専門家です。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇 〇〇様

独立行政法人科学技術振興機構
〇〇 〇〇

「良いシーズをつなぐ知の連携システム（つなぐしくみ）」

に関わる評価分析結果通知について

拝啓
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、このたびは「良いシーズをつなぐ知の連携システム（つなぐしくみ）」にご申請いただきまして、ありがとうございます。ご申請いただきました課題について評価分析した結果を、下記のとおりお送りいたしますのでご査収ください。本通知を今後の研究開発にご活用いただければ幸いです。

敬具

－ 記－

以下の申請課題につきましては、特許成立可能性または展開可能性の評価が低いため、本事業によるさらなる評価分析・支援を実施しないこととなりました。

課題名 ： 〇〇〇〇〇〇多孔質膜を用いた△△△△△△△△△△△太陽電池

特許成立可能性
〇〇〇〇〇〇利用して〇〇〇〇〇〇用の電極を作製する技術には、類似先行技術として特開〇〇〇〇-〇〇〇〇〇〇などがありますので、特許成立のためには、それらを意識した修正が必要になる可能性があります。

展開可能性
〇〇〇〇〇〇太陽電池は、今後、発展が期待されますが、これに関する研究が多種行われておりますので、それらの中で本技術を採用するという企業の立場では、〇〇〇〇〇〇法を用いる方法など他に研究されている技術に対するより一層の優位性が求められるものと思われます。

その他
〇〇〇〇プロセスで高性能太陽電池が作製できるということであれば、実際に実用的な〇〇〇〇〇〇上に太陽電池を形成し、”〇〇〇〇〇〇太陽電池”としての機能について、効率その他のデータを揃えることが第一に重要な点と考えられます。また、装置コストだけではなくランニングコストに直接関わる原材料費についても検討することが望まれます。本申請においては、研究進捗状況について十分に記述されていない部分もありますが、まずは実験室レベルで基礎データを取得し、優位性を検証する必要があるものと思われます。

以上

＜本件に関するお問い合わせ先＞
技術移転促進部シーズ展開課担当〇〇
Tel 03-5214-7519、E-mail tsunagu@jst.go.jp

図2　評価分析結果通知のイメージ
（特許成立可能性・展開可能性の低い課題）

良いシーズつなぐ知の連携システム（つなぐしくみ）

目利きレポート

200X.X.XX 作成

課題名：「 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ 」

申請者：ー ー ー ー 大学 ー ー ー 学部 ー ー ー 学科

ー ー ー ー 准教授

総合所見

ー ー ー ー 光をー ー ー ー ー で試料表面だけに照射し励起光の光線方向と異なる方向から蛍光を観察する方式には類似した方式が見られるが、本技術では従来に比べて圧倒的に小型のー ー ー ー ー 系が実現されるので、ー ー ー ー ー ー の分布を二次元的に観測するなどのこれまでにない使用方法が可能となり、ー ー ー ー ー として新規な分野が開拓できる期待がある。

新技術の概要図

特許性について

野村総合研究所 NRI サイバーパテントにて、以下の検索式に基づき、1997.8-2007.8 までに公開された特許調査を行った。（別添資料1）

（ 検索式：ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ）

417 件が抽出された。上位にはー ー ー ー ー（株）、ー ー ー ー ー（株）などー ー ー ー ー メーカーが並ぶ。

ー ー 型ー ー ー ー ー ー のもの、従来からのー ー ー ー に属するものが多く見られるが、特開 xxxx-xxxxxx、特開 xxxx-xxxxxx、特開 xxxx-xxxxxx、特開 xxxx-xxxxxx などに本技術と同様に試料と接するー ー ー ー から励起光を入射する方式が示されている。本技術ではー ー ー ー ー ー ー ー ー を用いたー ー ー ー 系に差別化要素が見出される。

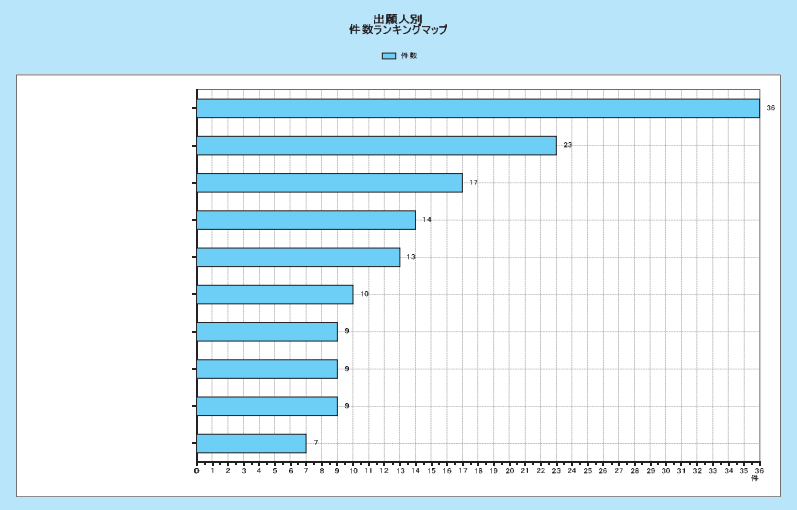

技術優位性について

ー ー ー ー ー はバイオ研究において広く用いられているが、ー ー ー ー 励起光を同軸型で試料に照射する方式である。この方式では試料の内部までー ー ー ー が照射されるため、試料に与えるー ー ー ー ー ー が問題となり、また、本来観察したい表面以外の部分にも励起光が照射されるため、目的のものとは異なる部分からのー ー ー がー ー ー ー ー ー となり、像の品質を低めていた。これに対してー ー ー ー ー をー ー ー ー ー ー ー で試料表面だけに照射し、蛍光を“ー ー ー ー ”で観察する方式もすでに提案されているが小型化には限界がある。

また二次元像を得る方式としてー ー ー ー ー ー の方式もあるが、装置は大掛かりとなる。

本方式はー ー ー ー ー ー にー ー ー ー ー ー を接着し、ー ー ー ー ー にー ー ー ー ー を組み合わせることで従来システムに比べ圧倒的なー ー ー ー ー 系が実現する。大きなー ー ー ー ー システムを使わずに二次元像が得られるためー ー ー ー ー 、ー ー ー ー ー ー などの使用法が可能となる。

図3　目利きレポートのイメージ（1／2）

（特許成立可能性・展開可能性が高い課題）

市場性について

－－－－－－は現在では－－－－関係の研究には広く用いられている。通常の－－－－－型のものは 500 万円-600 万円/台程度、－－－－－型は安価なものでも 1000 万円以上である。本技術ではこれらより大幅に安価となることが期待され、簡便な－－－－－－装置として中小の－－－－などに導入される可能性もある。－－－－－－現場では次項に述べるとおり新規な－－－機器として使用される可能性がある。

事業可能性について

小型であり、以下のように測定対象が－－－－－、－－－－等、－－－－－－などに拡大され－－－－－－機器などへの事業展開が考えられる。使用の実例として以下のようなものがありうる。

- －－－－に本デバイスを取り付け、・・・・・・。－－－－と－－－－を同時に行うシステム。
- －－－－－－－－機能測定。－－－－－－－－－－－－に対し本デバイスを用いて－－－－－－を行い、－－－－－－を把握する。
- －－－－－装置。特に－－－－－－などへの－－－機器。

データ追加取得の必要性について

研究室で使用する目的で－－－系は自作し、原理の実証はできているが、製品化には以下の点を開発することが必要であり、できれば－－－系の技術ベースを有する企業との共同研究で進めることが望ましい。

- デバイス全体の小型化。－－－－－－型を目指すには、－－－用の電気回路から－－－機器まで最大 10mm 角程度以内に収める。
- 十分な－－－－－の実現。 －－－－－の処理などによって－－－からの励起光を増強。
- 実用デバイスとしての使用に耐える安定性の確保。－－－－－しない条件と－－－法の確立が必要。
- 最後に－－－－－－で利用するときの安全性と再現性の確認。
- 各種の－－－－測定へ応用範囲を拡大。基礎研究的にはこの方法で測定できる－－－－－は多数あり、応用として－－－－－や－－－－－の担持を実現。

共同研究企業の候補について

－－－－－（株）、－－－－－(株)が－－－－－の主要メーカー。－－－－－（株）、－－－－－（株）は－－－－を用いた－－－－装置を販売している。研究所用研究ツールとしては－－－－－－（株）あるいは－－－－－（株）の製品ラインナップに近く、－－－への適用であるならば最大手である－－－－－（株）が最適と思われる。

独立行政法人 科学技術振興機構
産学連携事業本部 技術移転促進部 シーズ展開課
TEL： 03-5214-7519 E-mail：tsunagu@jst.go.jp

図3 目利きレポートのイメージ(2／2)

(特許成立可能性・展開可能性が高い課題)

２．　募集要領

（１）　申請要件

①申請者は、大学等の研究機関に所属している**研究者**もしくは申請課題の技術移転活動を行う**技術移転支援者**であること。

②申請課題は、大学等で生まれた研究成果であり、実用化に向けた評価分析を希望する研究課題であること。

③申請時に、申請者（研究者）が発明者である特許が出願されていること。

④研究者所属機関の**産学連携担当部署**（知的財産本部や共同研究センター、TLO 等）に、当該課題を本事業に申請することについて了承を得ること。（特に提出書類はありません。）

（２）　申請時の注意事項

①技術移転支援者が申請者となる場合には、必ず「研究者」と「技術移転支援者」の連名で申請してください。

②研究者が申請者となる場合には研究者単独での申請も可能です。ただし、申請課題について担当する技術移転支援者がいる場合には連名で申請してください。

③「研究者所属機関の産学連携担当部署」の欄には、申請についての了承を得た部署の担当者情報をご提供ください。研究者所属機関への目利きレポート送付は本欄の担当者宛に行います。
（「技術移転支援者」と「産学連携担当部署の担当者」は同じ方でも違う方でも構いません。）

④既に企業との共同研究がなされている場合、「共同研究機関」として企業名と担当者情報をご提供ください。共同研究機関への目利きレポート送付は、必要に応じて本欄の担当者宛に行います。
ただし、企業との共同研究がなされていることは申請に必須の要件ではありません。

（３）　募集の時期

平成21年2月18日（水）～平成21年12月 15日（火）12:00【正午】

ただし、下記3回の締切を設定いたします。

①平成21 年4月30日（木）12:00【正午】

②平成21 年8月31日（月）12:00【正午】

③平成21 年12月 15日（火）12:00【正午】

（４）　評価分析の時期

3回の締切後、各回で申請課題を取りまとめ、評価分析を行います。「評価分析結果通知」或いは「目利きレポート」をお送りするのは、各回締切日より約3ヶ月後を予定しています。

ただし、申請件数により結果の送付時期が遅れる場合もありますのでご了承ください。

（５）　支援課題の予定件数

目利きレポート送付件数：100件程度（うち、データ追加取得等は 1～2 割程度）を予定。

３．　目利き人材による評価分析について

申請課題についてはJSTの目利き人材や外部専門家が下記評価分析を実施し、その結果を申請者等に送付します。

（１）　特許成立可能性・展開可能性

特許の成立可能性と実用化に向けた今後の展開の可能性の有無を評価分析します。

・権利化審査状況：拒絶理由通知がないか。ある場合、反論が可能か。
拒絶査定がないか。ある場合、審判請求での反論が可能か。
・権利の存続期間：実用化までの期間を想定した場合、権利行使できる十分な期間が残されているか。
・先行文献の有無：権利化に重大な障害となるような先行文献や先行特許がないか。
・代替技術の有無：実用化に重大な障害となるような代替技術がないか。

評価分析の結果、特許成立可能性または展開可能性が低いと判断された場合には、この時点で評価分析結果通知を送付して終了します。この場合には、実用化に向けた次のステップにつなぐJST目利き人材等によるサポートは実施しません。

特許成立可能性および展開可能性が有望であると判断された場合には、「**支援課題**」として次の評価分析を実施します。

（２） 特許・技術内容

特許や技術の内容の詳細な評価分析を実施します。

・発明の技術的性格：基本技術なのか。改良技術なのか。その改良の程度はどの程度か。
・技術の完成度：アイディアレベル、数値計算レベル、実証実験レベル、試作品レベル、製品レベル
・追加開発の必要性：実用化の際の既存技術以外の技術開発の必要性と程度。

（３） 市場性

申請課題の展開先として可能性のある業界の市場やその市場規模について評価分析します。

（４） 事業展開先

上記の評価分析で明らかになった技術内容や市場規模を勘案して、申請課題の展開先として有望な業界や企業を抽出します。

４． 実用化に向けた支援

つなぐしくみは、大学等の研究成果を実用化に向けた研究開発等に円滑につなげることを目的としています。そのため、「支援課題」として選定された課題について申請者等の希望がある場合には実用化に向けて次のステップにつなげるための支援を行います。

（１） 目利き人材と申請者等との協議

目利き人材が申請者等と「目利きレポート」に基づき、展開方策について議論し今後の支援策を検討します。

（２） 技術移転候補企業情報の提供や適切な他の研究開発制度（競争的資金制度）等の紹介

共同研究や技術移転先となる「候補企業情報の提供」、企業向けの説明会における「マッチングの場の提供」（新技術説明会）を行うほか、「適切な他の研究開発制度（競争的資金制度）等の紹介」等の継続したサポートを行います。

なお、特許の権利者（研究者の所属機関、TLO、研究者）の希望がある場合には、JSTが特許の実施希望企業との契約交渉・締結を行うことも可能です。

（３） 次のステップへの展開に向けたデータ追加取得等

「支援課題」のうち特に評価が高く、かつ実用化に向けた展開のためにデータの追加取得や検証が必要であると統括責任者が認めた課題については、申請者の所属研究機関や申請書記載の共

同研究機関等（企業等）に対して費用（データ補完費、技術加工費）を支出します（実施期間は最長1年間、200～400万円程度）。

データ追加取得等の実施後は、その結果に基づき目利き人材が申請者等と展開方策について議論して、最適な支援を行います。

５．　研究成果展開総合データベース（Ｊ－ＳＴＯＲＥ）での公開

ＪＳＴでは研究成果の実用化を積極的に推進するため、申請書に記載された特許を原則Ｊ－ＳＴＯＲＥ（http://jstore.jst.go.jp/）に掲載し公開します。ただし、未公開の特許（出願から1年6ヶ月未満のもの）は希望がある場合のみＪ－ＳＴＯＲＥに掲載します。未公開特許の場合、公開する項目は、大学等やＴＬＯの希望によりますが発明の名称、出願人、発明者、出願番号、50字程度の技術の概要（大学等やＴＬＯで作成）です。なお、Ｊ－ＳＴＯＲＥに公開したことによる実用化へ向けた具体的な問い合わせへの対応は、原則として大学等やＴＬＯが行います。

６．　募集に関する注意事項

（１）　追跡調査について

つなぐしくみは目利き人材が評価分析を実施することで、優れた技術シーズが実用化に向けて円滑につながることを目的としています。そのため、ＪＳＴではつなぐしくみで選定された課題に関して、他の事業への応募・採択、企業との共同研究、企業へのライセンス等の段階へどのように進んだかについて把握するとともに、状況に応じて次の段階へつなぐ支援を行います。この追跡調査の際には、研究者及び研究者の所属機関、共同研究機関および技術移転支援者にご協力をいただきます。

なお、ＪＳＴでは、つなぐしくみの有用性やユーザーへの利便性、目利き能力の向上を随時図って参りますので、お気づきの点などがありましたらp.14のお問い合わせ先にご意見をいただけると幸いです。

（２）　申請情報及び個人情報の取り扱い

申請書は、申請者等の利益の維持、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」その他の観点からJSTが適切に管理し、事業趣旨に則り、評価分析及び実用化に向けた支援活動等のために利用します。評価分析の際には、ＪＳＴ内の他の事業及び他の機関における重複調査を行う場合があります。申請内容に関する秘密は厳守いたします。詳しくは下記ホームページをご参照ください。

http://www.soumu.go.jp/gyoukan/kanri/030307_2.html

また、実用化に向けた支援を実施することとなった個々の課題に関する情報（制度名、課題名、研究者名、所属機関）については、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」（平成 13年法律第140号）第５条第１号イに定める「公にすることが予定されている情報」であるものとします。これらの情報については、支援決定後適宜JSTのホームページにおいて公開する予定です。

７．　申請書類の作成･提出等

本制度への申請は、募集期間中随時受け付けます。また、申請書の提出には、JST 電子公募システムからのみ可能です。「紙媒体」、「郵送」、「宅配便」および「電子メール」による電子申請は受け付けられませんのでご了承ください。電子公募システムへの入力は、研究者または技術移転支援者のいずれかが行ってください。各締切日の時点で電子公募システムで申請が済んでいても、申請内容に不備がある場合には受理できませんので、以下の説明を熟読の上、不備がないよう十分ご注意ください。

（１）　電子公募システムによる申請（図4参照）

① 電子公募システムの利用には事前に**ID の取得**が必要です。まず下記 URL より、ID･パスワードの発行を受けてください。ただし、既に JST の他事業の申請等で電子公募システムの ID をお持ちの場合には改めて取得する必要はありません。

② 電子公募システムにログインの上、**申請書様式ファイルをダウンロード**してください。

③ **申請書（様式 1）を記入**し、word またはpdf形式の電子ファイルを作成します。作成には、以下のアプリケーションを使用してください。

【word 形式で作成する場合】

Windows の場合：Word2002、2003　／　Macintosh の場合：Word2001

【pdf 形式で作成する場合】

Adobe Acrobat ver.3/4/5/6/7 のいずれか（パスワードは設定しないでください）

④ **申請書（様式 2）を記入**し、記入した**特許の出願書類および論文等のコピーを電子ファイル（pdf 形式）で作成**します。特許、論文等が複数ある場合（それぞれ2件以内とします）には 1 件 1 ファイルとして作成し、（様式 2）とともに zip またはlzh形式のアーカイブファイルにまとめてください。

⑤ web 上で必要事項を入力の上、申請書（様式 1）及び（様式 2）･特許･論文の電子ファイルを**アップロード**します。ただし、ファイルサイズが5MB を超える場合、電子公募システムでは受付できないため、後述の（2）に従い別途送付してください。その場合でも（様式 2）だけは必ずアップロードしてください。

＜JST 電子公募システム＞

https://puf.jst.go.jp/rqp/index.html

※申請書に記載した特許･論文は全て評価分析の対象になります。記載した特許･論文は、必ず全てアップロード（5MB を超える場合は郵送）してください。

※申請手続きの詳細については、電子公募システムの利用マニュアル（上記電子申請ホームページよりダウンロードできます）を参照してください。

※本事業への申請書について、ＪＳＴから特に受理の通知は行いません。申請後、上記電子申請ホームページにて申請書が受理されたことを確認してください。

※論文等としては、発表した（論文誌に掲載が決定した）論文の他、公の場での研究発表等に使用した原稿、出版物やホームページに掲載した記事等で、申請課題の技術内容を紹介している資料を添付しても構いません。その場合、発表した会議名等や出版物名、ホームページアドレス等を（様式2）に明記してください。また、電子ファイルの容量ができるだけ 5MB を超えないよう、抜粋とするなどご配慮ください。

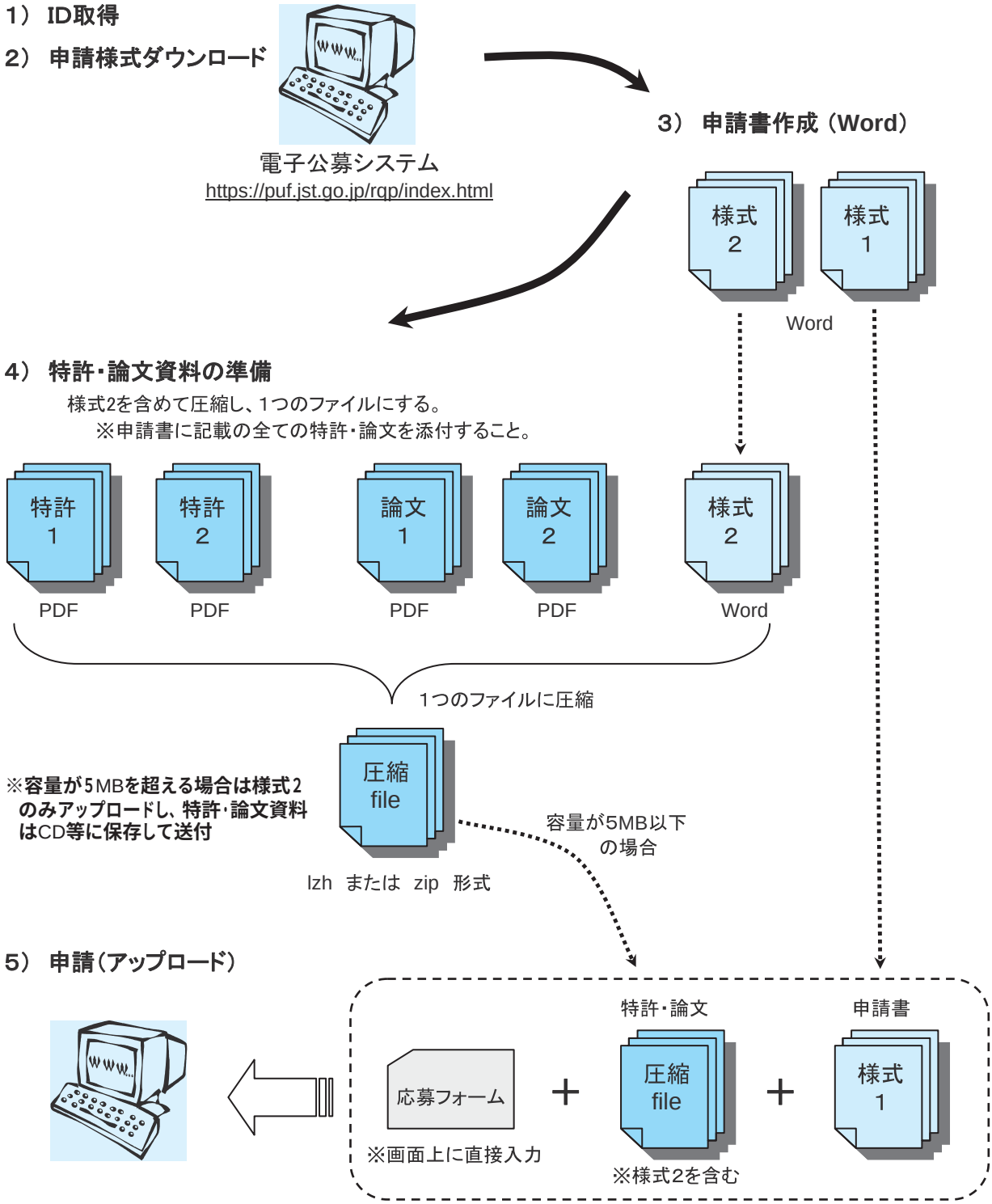
1） ID取得
2） 申請様式ダウンロード
電子公募システム
https://puf.jst.go.jp/rqp/index.html
3） 申請書作成（Word）
様式2
様式1
Word
4） 特許・論文資料の準備
様式2を含めて圧縮し、1つのファイルにする。
※申請書に記載の全ての特許・論文を添付すること。
特許1
特許2
論文1
論文2
様式2
PDF
PDF
PDF
PDF
Word
1つのファイルに圧縮
※容量が5MBを超える場合は様式2のみアップロードし、特許・論文資料はCD等に保存して送付
圧縮file
lzh または zip 形式
容量が5MB以下の場合
5） 申請（アップロード）
応募フォーム
※画面上に直接入力
特許・論文
圧縮file
※様式2を含む
申請書
様式1

図4　申請手続きの流れ

（２）　郵送又は宅配便による関連特許・論文の提出

電子ファイルサイズが 5MB を超える場合のみ、電子申請と同時に下記書類を郵送または宅配便にてお送りください。（申請書（様式 2）は、電子ファイルで電子公募システムにアップロードしてください。）

①送付票（様式 3）

②申請書（様式 2）に記載した特許の出願書類および主要論文（それぞれ 2 件以内）の電子ファイルを保存した CD 等

＜提出先＞

独立行政法人科学技術振興機構
産学連携事業本部　技術移転促進部　シーズ展開課　つなぐしくみ担当
〒102－8666　東京都千代田区四番町5番地3　サイエンスプラザ5階
電話：03－5214－7519
※平成２１年４月より組織が変更になる可能性がございます。

※書類の提出は、「郵送又は宅配便（含バイク便）」に限ります。書類を郵送する場合は、簡易書留・配達記録等を利用し、配達されたことが証明できる方法によってください。

（３）　その他

上記2.（1）申請要件および（2）申請時の注意事項に留意し、申請様式に従って申請してください。評価分析の過程において、申請書の内容等について問い合わせをする場合があります。

なお、提出いただいた申請書等の資料は返却いたしませんのでご了承ください。

８．　申請書類作成要領等

（１）　作成に当たっての注意事項

①申請書（様式1）の作成に当たっては、様式ファイル内に青字で記載された注意事項に従って簡潔かつ要領よくまとめてください。なお、青字の部分は提出の際は削除してください。

②申請書（様式1）は 10.5 ポイントのサイズのフォントで記入してください。

③申請書（様式1）のページ数について

評価分析を効率よく進めるため、申請書（様式 1）のページ数を全体で4ページ以下に制限します。ページ制限を超過した場合、申請を受理しないことがありますので十分ご注意ください。

ページ構成は以下の通りとしてください。

（※）1ページ目：（申請課題名・申請者等の情報）

（※）2・3・4ページ目：（申請課題の内容）

④必要に応じて図などを貼り付けて構いません。ただし、上記③に注意するとともに、ファイルの容量が大きくならない（5MB 以下）範囲でお願いします。

⑤記載内容が不十分のため、競合技術と比較して優位性があるかどうか判断しにくい申請課題が多く見受けられます。添付の特許・論文によるデータの開示、或いは（様式1）内の限られたスペースへの記載を工夫し、競合技術と比較してご申請の技術が魅力的であることを十分に表現できるかどうかが重要なポイントになりますので、作成の際ご留意ください。

（２）　電子公募システムにおける応募フォームの入力について

申請書、特許・論文の電子ファイルを準備した後、電子公募システムにアップロードし、申請の手続きをする必要があります（図４の５））。その際、web 画面上で応募フォームに必要事項を入力してください。入力する際には以下の点に注意してください。

①申請課題について

申請書課題に関する情報入力と申請書（様式1）および添付ファイル（（様式 2）・特許・論文を圧縮して1つのファイルにしたもの）のファイル指定をしてください。

※「技術分野」は、表1（p.15）の技術分野表を確認し最も近い分野の番号をご入力ください。

※「申請者・共同研究機関等情報」は、「設定」ボタンで開くウィンドウに下記情報を必要数だけ欄を「追加＋」してご入力ください。

「研究者」情報：

必ず入力してください。ただし、研究者が申請手続きをする場合は省略可。

「産学連携担当部署」情報：

必ず入力してください。ただし、担当者と「技術移転支援者」が同一でかつ「技術移転支援者」が申請手続きをする場合は省略可。

「技術移転支援者」情報：

研究者が申請手続きをする場合で、申請書（様式1）に記載があればご入力ください。

「共同研究機関」情報：

申請書（様式1）に記載があればご入力ください。

※「申請書ファイル（様式 1）」および「添付ファイル（様式 2・特許・論文）」は、「参照」ボタンよりアップロードするファイルを指定してください。（アップロードできるファイルは、それぞれ1つずつです。）

②申請内容の確認

必要な情報を全て入力後、「次へ進む」ボタンを押してください。この際、入力必須項目（*印がついている項目）に不備があるとエラーとなり次へ進めませんので、その場合はもう一度画面をよく確認し必要事項を漏れなく入力してください。

入力に不備がなければ、「研究提案書確認」画面が表示されますので、「研究提案書の確認」により申請書（様式1）が正常にアップロードされているか確認してください。ここで「仮保存」を選択すると、申請は「作成中」の状態で保存されます。「確認完了」ボタンを押すと、「申請済」となり申請手続きは終了となります。

※「作成中」（仮保存）の状態では申請を受理できませんので、最終的には必ず「申請済」としてください。「申請済」の状態でも申請書や添付ファイルの差し替えは可能です。また、JST が「受理済」とした後でも、募集締切前であれば申請書の差し替えを承りますのでそのような場合にはご連絡ください。

なお、申請課題のステータスは下記のとおり変化いたしますのでご留意ください。

作成中　→　申請済　→　受理済

作成中：申請書をアップロード後、仮保存した状態。まだ申請は完了しておりません。
申請済：「確認完了」ボタンを押し申請完了した状態。この状態で申請書等の修正は可能です。
受理済：JSTが申請書を受理した状態。申請書等の修正はできません。

９．　本事業に関するお問い合わせ

本事業の内容や申請方法についてご不明の点がございましたら、下記までお問い合わせください。緊急の場合を除いて、電子メールでのお問い合わせにご協力ください。

独立行政法人科学技術振興機構
産学連携事業本部　技術移転促進部　シーズ展開課　つなぐしくみ担当　高柳、大竹
〒102－8666　東京都千代田区四番町5番地3　サイエンスプラザ5階
電話：03－5214－7519（月曜～金曜　10:00～12:00/13:00～17:00※）　※祝祭日を除く
e-mail：tsunagu@jst.go.jp
事業ホームページ：　http://www.jst.go.jp/tt/tsunagu/
JST 電子公募システム：　https://puf.jst.go.jp/rqp/index.html
◎平成 21 年 4 月より組織が変更になる可能性がございます。

表1 技術分野

以下の分類表から申請課題の技術分野に最も近いものを選び、電子公募システムの応募フォーム画面の「課題技術分野」欄に番号を入力してください。

【 電気・電子分野 】	【 建築・土木分野 】	【 農水・バイオ分野 】
11 半導体デバイス	41 建築・土木構造、設計	71 紙、繊維
12 電子デバイス	42 建築・土木材料	72 農業
13 通信技術(装置)	43 都市・交通	73 林業・水産・畜産
14 情報処理技術(装置)	44 建設施工	74 食品
15 電力技術		75 バイオテクノロジー
16 電気・電子応用		76 化粧品
17 ソフトウェア		
【 物理・計測分野 】	**【 金属分野 】**	**【 生活・社会・環境分野 】**
21 計測・分析技術	51 金属材料	81 エネルギー
22 センサ	52 金属加工	82 廃棄物処理
23 光デバイス	53 選鉱・精錬	83 リサイクル
24 プラズマ・放電		84 防災
25 振動・音響		85 生活
26 応用物理		86 健康
【 機械分野 】	**【 化学分野 】**	**【 医療・福祉分野 】**
31 機械装置	61 無機・セラミック	91 治療薬
32 制御・ロボット	62 有機化学	92 診断薬
33 機関	63 高分子化学	93 治療技術(装置)
34 運輸	64 複合材料	94 診断技術(装置)
	65 表面加工、成膜	95 人工臓器・医用材料
		96 福祉・介護
		【 標記分野以外 】
		00 その他

１０．　申請様式　　（Ｈ２１・様式１）

【技術移転支援センター事業】
良いシーズをつなぐ知の連携システム（つなぐしくみ）

申 請 書

募集要領に記載された内容を確認のうえ、以下のとおり申請します。

申請課題名	

研究者　*※必ず記入。*

(ふりがな) 氏名		職 名	
所属機関			
所属部署			

研究者所属機関の産学連携担当部署　*※必ず記入。「技術移転支援者」と同一でも可。*

機関名	
部署名	
担当者名	

技術移転支援者　*※担当の技術移転支援者がいる場合のみ記入。*

(ふりがな) 氏名		職 名	
所属機関			
所属部署			

共同研究機関　*※連携している機関（企業等）がある場合のみ記入（３機関以下）。*

機関名１	
機関名２	
機関名３	

※上記項目の記載に当たっては、本ページ内に収まるよう記載願います。

（Ｈ２１・様式１）

申請課題の内容

（１）本事業における支援希望および現在の研究フェーズ

（最も近いものを選び番号を記入してください。）

・**支援希望** ： 第１希望＿＿＿＿＿＿　　第２希望＿＿＿＿＿＿

①特許評価　②市場性評価　③共同研究企業候補の情報　④技術アピールの場（新技術説明会等）
⑤データ追加取得費　⑥競争的資金制度等の紹介　⑦その他（　　）

・**現在の研究フェーズ**：＿＿＿＿＿＿

①基礎研究段階（企業なし）　②応用研究段階（企業なし）
③企業と共同研究開発中（他企業の参画不要）　④企業と共同研究開発中（他企業の参画募集）

（２）課題の内容

（申請課題の背景、技術内容、研究目的、目標等について必要であれば図を挿入する等して明確に記入してください。）

（３）申請課題に関連するこれまでの研究成果

（実用化という視点から見たこれまでの研究成果を具体的に記入してください。）

（４）実用化のために今後解決すべき事項

（申請課題を実用化する上で、現在未解決の問題や検証・検討が不十分な事項等を具体的に記入してください。）

（５）競合技術及び競合技術に対する申請課題の新規性・優位性

（申請課題と競合する技術を記載の上、本申請課題の技術の新規性と優位性について競合技術と比較して記載してください。競合する技術は、参考となる文献名（論文、特許等）も明記してください。また、新規性・優位性を示すデータを提示する等、根拠についても具体的に言及してください。）

（６）実用化が想定される分野・用途・製品等

（実用化が想定されている分野・用途・製品等について、これまで得られた成果にもとづいて説明してください。）

（７）実用化に向けた今後の計画

（本課題を実用化するために現在想定している計画の概略について記載してください。実用化までの研究開発期間や必要な金額、（４）の中で研究者が単独でできること、企業と研究者との関わり（共同開発体制）等、想定できる範囲で記載してください。）

（８）本事業での支援に対する期待

（「良いシーズをつなぐ知の連携システム」で支援して欲しい具体的内容について、（７）の計画と関連づけて記載してください。）

以上

※（様式１）は合計４ページ以内に収まるよう記載願います。

（Ｈ２１・様式２）

【技術移転支援センター事業】
良いシーズをつなぐ知の連携システム（つなぐしくみ）

これまでの実績

（１）出願特許情報　※申請者が発明者である出願特許情報（２件以内）を記載願います（入力必須：特許出願されていることが申請の要件です。）

No	発明の名称	出願人	発明者	国内出願番号	国内出願日	国内公開番号	国内登録番号(審査状況等)	外国出願番号	外国公開番号	J-STORE への掲載	JST 出願支援実績	提出方法
①	例1）○○を製造する装置	○○大学	○○○、○○○○	特願 200x-xxxxxx	200x/xx/xx	特開 200x-xxxxxx	未審査請求	未出願	－	可	無	アップロード
②	例2）○○を用いた電子ﾃﾞﾊﾞｲｽ	○○大学、(株)○○	○○○○	特願 200x-xxxxxx	200x/xx/xx	未公開	見なし取り下げ	PCT/JP200x/xxxxxx	WO200x/xxxxxx	可	有	CD

（特記事項）
上記特許について補足事項等があれば記載してください。
（J-STORE への掲載「不可」の場合の理由、特許法第３０条適用の場合の対象文献、PCT 出願で指定国移行している場合の移行先など。）
上記以外に、申請課題に関連する出願特許がある場合は、出願番号のみ本欄に記載してください。

※申請課題に関連する出願特許が３件以上ある場合は、重要度の高いものから順に２つを上記①、②に記載してください。
※本表に①、②に記載した特許は全て明細書等の資料を提出（電子公募システムにアップロード、または CD 等）してください。
※特許・論文等全体の電子ファイル容量が５MB を超える場合のみ CD 等での提出が可能です。

（Ｈ２１・様式２）

（２）発表論文等情報

※申請者が著者となっている本申請課題に関係する主要な論文等の情報を記載願います（2 件以内）。

No	論文等情報（著者、標題、雑誌名、巻、年、頁、発表会議名、ホームページアドレス等）	提出方法
①		アップロード or CD
②		アップロード or CD

※本表に記載した論文等は全て提出（電子公募システムにアップロード、または CD 等）してください。
※特許・論文等全体の電子ファイル容量が５MB を超える場合のみ CD 等での提出が可能です。
※発表した（論文誌に掲載が決定した）論文の他、公の場での研究発表等に使用した原稿、出版物やホームページに掲載した記事等で、申請課題の技術内容を紹介している資料でも可能とします。その場合、発表した会議名等や出版物名、ホームページアドレス等を明記してください。

（３）他制度からの助成等

※申請課題について、受けたことのある他制度からの助成について申請中のものも含めて記載してください。

No	制度名	助成期間	制度の所管機関	課題名	研究者名
①					
②					
③					

※記入欄が足りない場合は行を追加してください。
※科学研究費補助金等も直接申請課題に関連するものは漏れなく記載してください。

以上

※特許・論文等の電子ファイル容量が 5MB を超えるため CD 等を送付する場合のみ提出

（Ｈ２１・様式 3）

【技術移転支援センター事業】
良いシーズをつなぐ知の連携システム（つなぐしくみ）

送付票

申請課題名	

申請者（電子申請手続きを行った方）

(ふりがな) 氏名	
所属機関	
所属部署	
職名	

良いシーズをつなぐ知の連携システム（つなぐしくみ）への申請に当たり、申請書（様式 2 ）に記載の特許・論文等の電子ファイルサイズが５ＭＢ を超えるため、以下のとおり送付いたします。

【送付内容】

特許明細書　　___件

関連論文　　___件

※特許、論文等はそれぞれ２件以内とします。
※申請書（様式 2）は電子公募システムにアップロードしてください。

１１．　Q&A

Ｑ１　研究室の学生（ポスドク、研究生、客員研究員を含む）が申請することは可能か。

Ａ１　大学等の研究機関に、当該研究機関の研究活動を行うことを職務に含む者として所属し、当該研究機関の研究活動に実際に従事している者であれば申請することが可能です。

本事業は、適切な他の研究開発制度（競争的資金制度）等の紹介などを通して申請課題を実用化に向けた次の段階へ円滑につなぐことを目的とする事業であるため、研究の補助員等の学生の方の申請はご遠慮いただいております。

Ｑ２　他の制度から既に資金を得ている課題（申請中を含む）についての申請は可能か。

Ａ２　申請いただいて問題ありません。ただし、その旨を申請書の「（様式2（3））他制度からの助成等」の欄に明記してください。

Ｑ３　一人の研究者が複数の課題を申請することは可能か。

Ａ３　申請いただいて問題ありません。

Ｑ４　共同研究実施者、技術移転支援者は申請に必要なのか。

Ａ４　申請課題の技術移転に関し、既に「技術移転支援者」や「共同研究機関」とともに活動している場合には、今回の評価分析結果を研究者と共有して今後の実用化へ向けた取り組みにご活用いただくため、連絡先を含めご記入いただいております。「共同研究機関」については、データの追加取得や検証の委託先となる場合もありますので、既に共同研究している場合には必ず記載してください。

「技術移転支援者」や「共同研究機関」がない場合には、記入の必要はありません。

Ｑ５　複数の研究者が連名で申請できるか。

Ａ５　代表研究者の方1名で申請してください。

Ｑ６　研究者と技術移転支援者の連名申請の場合、申請手続きはどちらが行うのか。

Ａ６　研究者、技術移転支援者どちらでも結構です。ただし、評価分析の過程における申請者への問い合わせ等は申請手続きをした方に対して行います。

Ｑ７　申請時点で特許がないと申請できないのか。

Ａ７　申請時に必ずしも権利化（登録）されている必要はありませんが、出願済みの特許が1件以上あることが必要です。

Ｑ８　申請書様式２に記載していない特許明細書や論文を提出しても良いか。

Ａ８　申請書様式2に記載のない特許明細書及び論文等は、本事業による評価分析の対象となりませんので添付ファイルとしてアップロードもしくは CD 等の送付を行わないでください。逆に、様式2に記載の特許・論文等は全て提出していただく必要があります。

Ｑ９　「目利きレポート」で応募を薦められた事業へは採択されるのか。

Ａ９　採択をお約束できるものではありません。応募先の事業の審査過程に則り、審査を受けていただくことになります。

Ｑ１０　「目利きレポート」はどのくらいで送付されるのか。

Ａ１０　締切後約３ヶ月程度を予定しております。締切は４月末、８月末、12 月中旬ですので、例えば７月に申請がなされた場合は８月末締切分の課題として扱うこととなり、11 月頃に結果を送付することになります。ただし、申請状況により遅れることもありますのでご了承ください。

Ｑ１１　次のステップへの展開に向けたデータ追加取得等はどのように進めるのか。

Ａ１１　JST より不足データの取得や特許の技術を製品に適用した場合の特性の検証等を提案いたします。その内容に応じて、申請者の所属機関、共同研究機関、その他外部機関に JST が費用を支出します（データ補完、技術加工）。詳細は選定された課題を対象に個別に提示させていただきます。

Ｑ１２　データ追加取得等を行う機関は、海外法人でもよいのか。

Ａ１２　国内に開発拠点及び法人格があれば可能です。

Ｑ１３　Ｊ－ＳＴＯＲＥへの掲載は必須なのか。

Ａ１３　必須ではありませんが、本制度が技術移転促進を支援することを目的にしておりますので、掲載にご協力をお願いしております。（企業との共同研究を進めている等の）公開できない事情がある場合には別途調整させていただきます。

Ｑ１４　申請に際し何故所属機関の了承を得る必要があるのか。

Ａ１４　本制度に申請いただく特許として、所属機関に帰属している場合と個人に帰属している場合が想定されますが、いずれの場合についても、実用化に向けた取り組みを行う際には所属機関に協力していただくことが必要になると考えています。評価分析の結果によっては、所属機関への委託を通じ、データ追加取得等を実施していただく場合もございますので、つなぐしくみへ申請することをあらかじめ所属機関に了承していただくことをお願いしています。

Ｑ１５　研究費等の不正な使用等に関する措置はあるのか。

Ａ１５　JST の諸事業において、研究費の不正な使用等を行った研究者については、研究者に処分があった日以降で、その日の属する年度及び翌年度以降2年以上5年以内の期間、JST の諸事業への新たな応募及び参加の資格が喪失させられます。

JSTは男女共同参画を推進しています！

JST では、科学技術分野における男女共同参画を推進しています。

総合科学技術会議では、平成 22 年度までに国として取り組むべき科学技術の施策を盛り込んだ第３期科学技術基本計画（http://www8.cao.go.jp/cstp/kihonkeikaku/index3.html）において、「女性研究者の活躍促進」について述べています。日本の科学技術の将来は、活躍する人の力にかかっており、多様多才な個々人が意欲と能力を発揮できる環境を形成する必要があります。その一環として、「期待される女性研究者の採用目標は、自然科学系全体としては 25%」と具体的数値目標が示されています。

JST では、事業を推進する際の活動理念の 1 つとして、「JST 業務に係わる男女共同参画推進計画を策定し、女性研究者等多様な研究人材が能力を発揮できる環境づくりを率先して進めていくこと」を掲げています。

新規課題の募集・審査に際しては、男女共同参画の観点を踏まえて進めていきます。男女ともに参画し活躍する研究構想のご提案をお待ちしております。

研究者の皆様、男性も女性も積極的にご応募いただければ幸いです。

独立行政法人科学技術振興機構　理事長
北澤　宏一

さらなる飛躍に向けて

女性研究者の皆さん、さらなる飛躍に向けて、この機会に応募してみましょう。

研究者に占める女性の割合は、13.0％（平成 19 年度末現在。平成 20 年度科学技術研究調査報告（総務省）より）。上昇傾向にあるもののまだまだとても低い数字です。女性研究者が少ない理由としては、出産・育児・介護等で研究の継続が難しいことや、女性を採用する受け入れ体制が整備されていないこと、自然科学系の女子学生が少なく女性の専攻学科に偏りがあることなどがあげられています。

このそれぞれの課題に対しては、国としても取り組みが行われています。同時に、女性自身の意識改革も必要であると思います。「もうこれ以上は無理」、「もうこのくらいで良い」とあきらめたりせず、ステップアップに向けてチャレンジしていって欲しいと思います。

この機会に応募して、自らの研究アイディアを発展させ、研究者として輝き、後に続く後輩達を勇気づけるロール・モデルとなっていっていただければと願っています。

独立行政法人科学技術振興機構男女共同参画主監
小舘　香椎子
（日本女子大学教授）

※　JST 男女共同参画ホームページ：http://www.jst.go.jp/gender/

http://www.jst.go.jp/tt/tsunagu/

お問い合わせ

つなぐしくみについて

独立行政法人科学技術振興機構
産学連携事業本部
技術移転促進部シーズ展開課 つなぐしくみ担当

Tel. 03-5214-7519　Fax. 03-5214-8454
E-mail:tsunagu@jst.go.jp

〒102-8666　東京都千代田区四番町５番地３　サイエンスプラザ５階

※平成21年4月より組織が変更になる可能性がございます。

2009.02.7,000